



舞鶴市議会最年少議員

かも だ

鴨田あまつ通信

後援会だより Vol.10

発行/鴨田あまつ後援会
舞鶴市字境谷158
TEL0773-75-0800
mail k.akitsu3@gmail.com



新会派を結成しました



会派名は「市民クラブ舞鶴」議員団です。幹事長に就任いたしました。市議会の壇上に押し上げていただき、丸2年が経過いたしました。この間、どこの会派にも属さず、常に公正公平で、かつ客観的な視点を持ちながら議会の構図を見てまいりました。会派がなくても一般質問や議会外で行政とのやり取りは十分行うことができます。しかし、議会運営という面については、会派に所属していない以上、議論に参加することが出来なかったというのも実情です。会派を組むことで、より主張を強いものとし、議会改革に声を上げていくことができます。

さて、舞鶴市議会を市民の皆様はどのように感じておられるでしょうか。「市長のいいなり」「二元代表制が機能していない」という声を多数お聞きしています。地方議員のバイブルである、議員必携(全国町村議会議長会編集)という書物があります。その冒頭に議員の使命とは、「**執行機関の運営や事業の実施がすべて適法・適正に、しかも公平・効率的にそして民主的になされているかどうかを、批判し、監視することである。あくまで住民全体の立場に立ってなされる正しい意味での批判であり、住民の立場に立っての監視であるべきである(一部抜粋)**」とあります。

本来、地方議会においては、与野党間の対立の構図など必要はなく、市民にとって良いか悪いか。このことがすべての判断基準です。私たちは地方議員たる議員として、是々非々の立場を貫きます。そして市民の皆様との意見交換会や勉強会を通じて、市民の思いをしっかりとカタチにした政策を提言し、実行する会派を実現します。今後ともよろしくお願い申し上げます。

令和3年4月吉日 鴨田 秋津



令和3年
3月定例会

中学校の部活動改革や小学校による教科担任制について質問!

1 学校の働き方改革の方向性について

- (1) 中学校部活動の改革について
 - ① 現状認識と課題、今後について
 - ② 総合型地域スポーツクラブについて
 - ③ 合理的で効率的な部活動の推進について
- (2) 公立学校の教員に対する長時間勤務の上限と変形労働時間制導入について



皆さん、ご存じでしょうか。国(文部科学省)は「**令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域に移行していく**」との方向性を示しました。要は休日の部活動を地域の人材に任せて、教員が関わらなくてもいいように整備していくというもので、教職員の働き方改革から端を発しています。とはいえ、地域で社会教育担う団体や個人の負担が増えることが予測されますし、休日でも部活をしたい生徒のニーズにも応えていく必要があります。これらについて質問しました。

2 令和の日本型学校教育について

- (1) 小学校高学年の教科担任制について
- (2) ICTを活用した学びについて



国(文部科学省)は**小学校の高学年を対象として、令和4年度を目途に教科担任制を導入する**考えを示しています。小学校では、担任の先生がすべての教科を教えている印象があると思います。舞鶴では既に小中一貫教育を実施しておりますので、外国語等は中学校の先生が小学校に出向いて指導をしてくださっています。しかしながら、その他の教科についても今後導入していくにあたっての課題、また4月から始まるiPadを使った授業への課題などを質問しました。

3 子育て環境の充実について・待機児童ゼロの実現について

これまで待機児童ゼロを継続してきた舞鶴市では、**昨年初めて待機児童が発生しました**。そもそも待機児童は、主に首都圏や近畿圏、政令市で発生しており、人口8万人程度の地方自治体で待機児童が発生すること自体に危機感を持っています。一刻も早く解消するために、何をすべきか。市に問いました。

質問の動画は
ユーチューブ
YouTubeで
いつでも閲覧できます

